

保健だより 4月号 NO1

栃木市立吹上小学校



入学・進級おめでとうございます。

新学期になり、お子さんは勉強や運動にがんばりたいなど・・・
新たな気持ちで学校生活に臨んでいることと思います。

この「保健だより」は、健康に過ごすための情報や吹上小での保健行事、
運動で気を付けてほしいことなど、「体と心」の健康を中心にサポートしてい
きます。ぜひ、お子さんとご覧ください。

今月の保健行事 健康診断が始まります！

・ 12日(火)	計測(身長、体重測定)	全学年
・ 13日(水)	聴力検査	1・3年
・ 14日(木)	歯科検診	4・5・6年
・ 15日(金)	聴力検査	2・5年
・ 18日(月)	視力検査	1・2年
・ 20日(水)	〃	3年
・ 21日(木)	歯科検診	1・2・3年
・ 22日(金)	視力検査	4・5年
・ 25日(月)	〃	6年
・ 26日(火)	心臓検診	1年
・ 27日(水)	尿検査	全学年

大きくなったね！



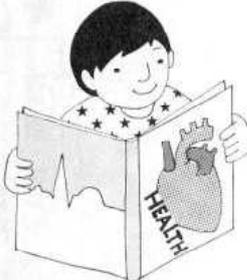
※ 尿検査は、別紙プリントを配付しますので、よろしくお願ひします。

健康診断項目の法改正のお知らせ

法改正に伴い栃木市では下記のようにになりました。

- ・ 「座高の検査」は、廃止。
- ・ 「寄生虫卵の有無の検査」は、廃止。
- ・ 「四肢の状態検査」を加える。この検査は、運動器検診として、①側弯検査の前かがみ②片足立ち③床に足をつけしゃがむの3つの運動ができるかどうかを医師が確認するものです。事前に保護者の皆様に家庭で観察していただいて、問診票の記入をしていただきます。児童が家庭でこれらの運動をスムーズに実施できるように、学校では1週間練習期間をとり、その後問診票を配付します。(詳しくは「運動器検診問診票の解説」に記載されています。) ご協力をよろしくお願ひします。

どうして健康診断をするのかな？

<p>自分のからだについて知るため</p>  <p>自分のからだの成長を知ったり、異常が隠れていないかを確認したりします。</p>	<p>病気を早く見つけて、早く治療するため</p>  <p>検査や検診を通して、具合のよくないところを見つけ、悪化を防ぎます。</p>	<p>自分のからだや健康に関心をもつため</p>  <p>健康診断をきっかけに、自分のからだや健康に関心もて、健康の維持につながります。</p>
--	--	---

（注）イラストは、全日本からイラストを描かせていただくことになりました。大崎加代子と申します。養護教諭歴9年。

お家の方へお願い

健康診断関係



今月からさっそく健康診断がスタートします。医師受診が必要なお子さんのみ「結果のお知らせ」を配付します。むし歯などは、痛みがでたりむし歯が大きくなって治療に要する時間もかかりますので、夏休みまで待たず早期治療をお勧めします。

年度初めは、保護者の皆様に記入していただく書類がたくさんあります。「緊急連絡カード」「保健調査票（1年は入学式に提出済み）」は、4月14日が締め切りになります。

「結核問診票」と「運動器検診問診票」は、内科検診が近づいてきたら配付しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



欠席や遅刻の連絡について

欠席や遅刻をする時は、連絡帳に理由を記入していただいています。かぜ、腹痛、熱、気持ちが悪い、〇〇なので医師受診をして登校する等・・・このように記入していただくとお子さんの体の様子がよく分かります。しかし、「体調不良」と記載された場合には、症状が正しく理解できませんので、詳しい理由を記入していただければと思います。朝のお忙しい時間帯に申し訳ありませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。